

## 委託仕様書

### 1 件名

東京芸術祭 2021 ファームの制作運営業務委託

### 2 履行期間

2022年4月1日から2023年3月31日まで

### 3 履行場所

東京芸術祭実行委員会（以下、「当委員会」という。）の指定する場所

### 4 事業概要

当委員会は、東京都が掲げる「東京文化ビジョン」を実現する中核的な機関として東京芸術祭を実施している。東京芸術祭では、これまで未来の舞台芸術を担っていく人材の育成事業として、これまでフェスティバル/トーキョーのダイアログ・ネクストや APAF—アジア舞台芸術ファーム (Asian Performing Arts Farm)、インターン受け入れなど幅広いプログラムを実施してきた。東京芸術祭2022ではこれらのプログラムを統合して、東京芸術祭ファームとして実施することとなった。

東京芸術祭ファームは、国際的な感覚を身につけ世界で活躍する人材の育成を目指しており、運営も国際共同事業や多文化での人材育成の経験が必要になる事業である。事業内容の詳細は別添1「事業計画書」を参照のこと。

### 5 委託内容

当委員会は、東京芸術祭ファーム事業を実施するため、下記の業務について委託する。

#### (1) 事務局機能

- ・事業全体を通年で管理監督する責任者を配置すること。なお、責任者は東京芸術祭ファームチーフマネージャーとして、事業全体を統括し、ディレクターとともに本事業の参加者やファシリテーターなどの選定に当たるとともに、制作進行を管理すること。また、当委員会事務局およびアソシエイトディレクターと定期的に打合せを行うこと。（週に1回を目安とする）

- ・責任者とは別に事業を運営するための担当者を配置すること。担当者は日英の2言語による対応力が備わっている者とする。

- ・責任者および担当者は、ファームディレクター、ファーム共同ディレクターおよび当委員会事務局と定期的に打合せを行うこと（週に1回を目安とする）

- ・一般からの問い合わせに応じるための電話番号を設置すること。

#### (2) 参加者との連絡・調整・契約

#### (3) 渡航及び滞在が必要な場合は、航空券、宿泊、海外保険等各種手配

#### (4) スタッフ及び参加者が渡航する場合は現地でのアテンド（来日含む）

- (5) 通訳・翻訳の手配
- (6) 事業実施に必要なスタッフの手配と連絡・調整・契約
- (7) 事業実施に必要な会場・機材の手配
- (8) 事業内容に合った制作担当の設置。及び発表当日の運営
- (9) 参加者及び観覧者に対するアンケートの実施と集計
- (10) 広報業務
- (11) 事業の記録  
事業の経過及び公開・発表を写真及び映像で記録し、データで納品すること。
- (12) その他、上記業務に付随する業務全般

## 6 個人情報の取り扱い、情報セキュリティ及び事故等の対応

- (1) 個人情報の保護の重要性に照らし、委託業務の実施にあたっては、別紙「個人情報の取扱いに関する特記事項」に則りその取扱いに適正を期し、個人の権利利益を侵害することのないよう努めること。
- (2) 個人情報の取り扱い及び情報セキュリティについて体制が整っていることを確認するため、契約締結時に受託者においてこれらを定めたプライバシーポリシー等の規定や情報セキュリティに関する安全管理措置(マニュアル)等を提出すること。
- (3) 個人情報の漏えい及び情報セキュリティに関する事故を含め、事業に係る事件・事故・苦情等が発生した場合には、速やかに当委員会へ報告すること。また、契約締結後速やかに当委員会と調整し、緊急事態発生時の連絡体制を作成すること。

## 7 支払方法

支払いは月毎とし、月毎の業務報告書の提出を受け履行確認した後に、受託者から適法な請求書を受領した日から30日以内に行うものとする。

## 8 その他

- (1) 実施内容については、契約締結後、当委員会と協議の上、確定することとする。
- (2) 本委託仕様書に定めのない事項及び内容に疑義が生じた場合は、協議の上、決定すること。
- (3) 受託者は、委託業務の実施にあたっては、この契約に関連する他の法令等を十分に遵守しなければならない。
- (4) 本業務委託により作成した制作物の著作権その他本業務により得た一切の権利は、

当委員会に帰属し、受託者は全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を譲渡する。また、受託者は、当委員会が許諾した第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。

- (5) 受託者は、本業務委託に係る著作権等の各種権利処理を行うこと。
- (6) 受託者は、本業務委託により作成した制作物に関して、第三者の著作権その他の一切の権利を侵害していないことを保証する。
- (7) 受託者は、本業務の実施期間を通して、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じ、関係者および参加者の安全確保に努めること。

## 9 担当

東京芸術祭実行委員会事務局

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階

電話 050-1746-0996（平日10時～18時）

FAX 03-6256-8828

E-mail [apaf@artscouncil-tokyo.jp](mailto:apaf@artscouncil-tokyo.jp)